

## 監 査 委 員 報 告

令和6年度各会計の予算執行状況及び現金の出納保管、資金の運用等について、関係書類及び各帳票類の提出を求め、関係職員の説明を受け厳正なる監査を行いました。

その結果、地方自治法を始めとする関係法令に抵触するところもなく適正に実施されているものと認めましたので、ここにご報告申し上げます。

令和7年3月4日

三宅町代表監査委員

堀内 庄左工門

